

魚津市告示第163号

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の取消しについて

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の6第1項（同法第49条の7第2項において準用する場合を含む。）の規定により指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を取り消すので、同法第49条の6第2項（同法第49条の7第2項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年7月31日

魚津市長 村椿 晃

1 指定を取り消す指定緊急避難場所及び指定避難所

名称	所在地
上野方コミュニティセンター	魚津市大海寺野1370番地
旧上野方小学校体育館	魚津市大海寺野1373番地

2 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を取り消す日

令和8年8月1日